

# こどもの健診・相談

## 》 保育相談



**受付時間** 午前10:00~10:30  
**対象児** 就学前の乳幼児  
**内容** ●身体計測  
 ●保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談  
**持参するもの** 母子健康手帳

・予約は不要です。直接お越し下さい。

## 》 乳児健診



**受付時間** 午後1:30~2:00  
**対象児** 4・7・9・12か月児  
**内容** ●身体計測  
 ●小児科医による診察  
 ●保健師、栄養士、歯科衛生士による育児相談  
**持参するもの** 母子健康手帳・問診票

・個人通知はありませんので対象月にお越し下さい。

### 実施日

4月14日(火)	5月22日(金)	6月9日(火)	7月14日(火)
8月21日(金)	9月15日(火)	10月13日(火)	11月27日(金)
12月8日(火)	1月19日(火)	2月26日(金)	3月9日(火)

## 》 つどいの広場

**受付時間** 午前10:00~11:30 **対象児** 就学前の乳幼児  
**内容** ふれあい遊び、自由遊び、親子の交流など

・予約は不要です。お気軽にご参加下さい。 ・保育相談・乳児健診と同じ日に実施しています。

## 》 1歳6か月児健診



実施日	対象児(1歳6・7・8か月児)
4月8日(水)	平成30年8月~10月生まれ
7月8日(水)	平成30年11月~平成31年1月生まれ
10月6日(火)	平成31年2月~4月生まれ
1月26日(火)	令和元年5月~7月生まれ
<b>受付時間</b>	午後1:30~2:00

**内容** ●身体計測  
 ●小児科医・歯科医による診察  
 ●発達相談  
 ●保健師、栄養士、歯科衛生士による育児相談

・対象者には個人通知します。

## 》 3歳児健診



実施日	対象児(3歳6・7・8か月児)
5月14日(木)	平成28年9月~11月生まれ
8月6日(木)	平成28年12月~平成29年2月生まれ
11月5日(木)	平成29年3月~5月生まれ
2月4日(木)	平成29年6月~8月生まれ
<b>受付時間</b>	午後1:30~2:00

**内容** ●身体計測  
 ●小児科医・歯科医による診察  
 ●発達相談  
 ●保健師、栄養士、歯科衛生士による育児相談

・対象者には個人通知します。

## 》 子育て世代包括支援センター(こどもの相談)



妊娠期から子育て期にわたるさまざまな相談に応じ、切れ目のない支援を行う総合的な窓口です。母子保健コーディネーター、保健師が相談に応じ、一緒に考えて、ご希望に合った情報サービスのご案内をします。相談はもちろん、少し話をきいてほしいとき等、いつでもお気軽にご利用ください。

TEL : 482-2483

# 会場 ゆるびの舎内 健康づくりセンター

## 》 ベビママサロン



### ベビママサロン①回目

**対象児** 4~5か月児とその保護者

実施日	時間
4月24日(金)	午前10:00~12:00
6月18日(木)	
8月28日(金)	
10月23日(金)	
12月25日(金)	
2月18日(木)	

**内容** ●同月齢児を持つ保護者の交流  
 ●子育てミニ講座  
 ●離乳食(初期)の進め方、作り方と試食

・対象者には個人通知します。

### ベビママサロン②回目

**対象児** 7~8か月児とその保護者

実施日	時間
5月19日(火)	午前10:00~12:00
7月21日(火)	
9月17日(木)	
11月17日(火)	
1月12日(火)	
3月23日(火)	

**内容** ●同月齢児を持つ保護者の交流  
 ●乳児のむし歯予防、歯の手入れについて  
 ●離乳食(中期以降)のポイント

・対象者には個人通知します。

## 》 わんぱく広場(むし歯予防教室)

実施日
6月23日(火)
9月29日(火)
12月15日(火)
3月16日(火)

**対象者** 2歳6~8か月児とその保護者

**時間** 午前9:30~12:00

**内容** ●歯の健康について  
 ●2歳児の栄養について  
 ●手作りおやつを試食  
 ●同月齢児を持つ保護者の交流

・対象者には個人通知します。

## 》 てくてく親子教室



遊びによる親子のふれあいを通して、お子さんとの遊び方や関わり方を学んだり、相談ができる教室です。対象は言葉がおそい、慣れにくいなどの悩みがある就園前のお子さんとその保護者の方です。

・予約制(6回コース、年4教室実施)。健康福祉課保健師にお問い合わせください。

## 》 発達支援検診

言葉がおそい、落ちつきがない、慣れにくい、集団活動に参加できにくいなど、発達が気になるお子さんについて、小児神経科の専門医が相談に応じます。

・予約制(年3回実施)。健康福祉課保健師にお問い合わせください。